



PORT OF SAKATA

安協だより

No. 84号

発行日／  
令和7年11月20日  
発行／  
酒田小型船舶安全協会  
責任者／阿曾勝彦  
発行部数／500部

今年、酒田小型船舶安全協会（以下酒田小安協）は50周年を迎えた。早いものである。創立前の小型船舶免許制度が発足した（昭和26年4月16日法律第149号）頃は、酒田港内一円を始め新井田川や小さな河川に野放図に係留され、損壊したボートが惨めな残骸を晒していた。

そこで、意欲ある私たちの先輩が「どうにかすねまねでんだ」と立ち上がったのだ。当時の酒田市長相馬大作氏にお願いし山形県知事に酒田港の岸壁の一部を開放して欲しいと猛運動を起こしたのだ。

幸い、ロシア材貯木場であった岸壁（現在の第1酒田PBS）を提供してもらい、船舶を岸壁に横着ける形で発足したのだった。然し、すぐさま満杯になったので、船舶の縦着けを模索し会員一人当たり

金十万円を拠出し、酒田市のM製管からコンクリートの電柱を購入、杭打ちをしたのである。その形跡は目撃した第1酒田PBSに二部残っているのをご確認を。

更に、山形県港湾事務所からその実績を認められて不法係留ボートの根絶を目指し、担当管内が目撃した第2酒田PBSまで拡大した。

贅沢を言わねば、希望者の大半が係留可能になったのである。当初はこうは上手く行かず多くの混乱もあったが、山形県港湾事務所のご指導のもと、酒田小安協の理事会で知恵を出し合い諸制度の改善して今日に至っている。

又、海難救助訓練、ヒラメの稚魚放流、管内の二斉清掃の三大事業の継続は他の団体に類を見ない。

私は、酒田小安協は職員の



皆さんも熱心であり、日本一の規模と内容を誇ると思っている。こうした団体はとなく二部の理事のためになつてしまいがちであるが、酒田小安協は全会員が居心地良しと言う精神に特化し「安心して、安価に、安全に」楽しむ協会を目指しているからである。

お知らせや注意

「ルールとマナーを守り、安全で楽しく！」

◆明石礁、大瀬礁内の釣りは違法です。お互いに注意し合いましょう。

◆PBSの管内と設備は大事に使い、常に節電、節水を心がけるよう願います。

◆車は指定された駐車場に止め、他人に迷惑をかけないように願います。

◆船検や免許の更新はお済みですか？ 今一度、ご確認を願います。

◆一にも二にも発航前点検、見張りやライフジャケットの着用を願います。

◆係船料や安協会費が未納の方は、速やかにお支払いをお願いします。

◆作業中の船長がおります。PBS内は、波をたてないよう最徐行願います。

◆船舶は右側通行です。赤と白灯台の陰から、急な飛び出しは止めましょう。

◆酒田港内では八ノツト以下で、引き波をたてないよう航行願います。

◆宮海海水浴場の沖でさし網漁をしています。特に乙区に注意願います。

（掲示板参照）

酒田小型船舶安全協会役員名簿

(令和6年7月～令和8年6月末)

| 役 職   | 氏 名   | 船 名        | 役 職     | 氏 名   | 船 名         |
|-------|-------|------------|---------|-------|-------------|
| 顧問    | 加藤 栄  | はやぶさV      | 経理副部長   | 齊藤 正尚 | (遊 達)       |
| 〃     | 佐藤 藤彌 | (遊 達)      | 係船部長    | 早藤 豊  | R E E F     |
| 〃     | 宗 雄司  |            | 係船副部長   | 市原 浩徳 | 流 石         |
| 会長    | 阿曾 勝彦 | 第二航友丸      | 〃       | 押切 隆  | A S a l i   |
| 副会長   | 足達 武男 | 遊 達        | 〃       | 太田 文博 | 早 喜 丸       |
| 総務部長  | 佐藤 学  | Blue shato | 〃 (ヨット) | 中嶋 康文 | T A U R U S |
| 総務副部長 | 齋藤 洋  | Superior   | 〃       | 泉 大祐  | さつき丸        |
| 〃     | 齋藤 洋美 | S H O U    | 監 事     | 藤井 正寿 | (はやぶさV)     |
| 経理部長  | 松田 泰男 |            | 〃       | 齋藤 高夫 | 真 咲         |

## 令和7年度 新入会員紹介

| No | 入会年月 | 氏 名                  | 船 名            |
|----|------|----------------------|----------------|
| 1  | 5月   | ブロスパー(株) 代表取締役 藤原 浩哉 | P . F . K      |
| 2  | 6月   | 斎藤 晃 仁               | Sea Hawk       |
| 3  | 〃    | 中 澤 亮                | 日 天 月 天        |
| 4  | 7月   | 遠田広志(賛助)             | (S o f i n a)  |
| 5  | 8月   | (株)オートメンテナンス 佐藤 孝    | A Z U S A II   |
| 6  | 〃    | 齋藤 成 琉               | さいとー丸          |
| 7  | 〃    | 星 川 祐 次              | Moon hill      |
| 8  | 〃    | 塚 原 和 宏              | ULTRA SOUL     |
| 9  | 〃    | 辻 和 之                | M E R R Y II   |
| 10 | 〃    | 楓 馬 勇 樹              | T O P G U N II |
| 11 | 9月   | 五十嵐 昭比呂              | K × N . A      |
| 12 | 10月  | 高 橋 茂 樹              | 疾風(ハヤテ)        |
| 13 | 11月  | 高 橋 雅 人              | Miyabimaru     |

新役員の紹介

齋藤 洋美さん



この度、齋藤洋美さんが役員に加入しました。総務部副部長として、7月から役職業務を担っていただいています。人柄も良く、とても話しやすいと思いますので、何かあれば気軽に相談してください。

行き届かない点もあるかと思いますが、よろしく願います。

ホームページアドレスが新しくなりました!

s-ankyou.jp

FAX番号 0234-43-0115 へ変更になりました





## ★ 酒田小型船舶安全協会 第50回定時総会 ★



## 令和七年度会長挨拶

酒田小型船舶安全協会  
会長 阿 曾 勝 彦

第50回酒田小型船舶安全協会の定時総会が滞りなく終わりました。

50年経ちました、会員及び先登がたに感謝したいです。出席者数も若干増えました、もともと増やしていきたいので、これからも50年続く為にも会員皆様の協力無くしてできませんのでよろしくお願いいたします。

指定管理者として18年目になりました。昨年9月26日に山形県空港港湾課と年間5、6回話し合いを設ける約束をしました。残念ながらまだ1回しか行われていません。また我々の考え方を受け入れてもらえず、指定管理者を受ける意義を考えざるを得ません。

今年度の運営につきまして、会員皆様のご理解を心からお願いいたします。

### ■ルールについて

いままではつきりしてなかったルールを明確にしました。

第1・2PBSの施設利用料の納付について、請求書が届いてから納付まで1か月程度そのあと催告、督促後2から3週間後に施設利用承認の取り消しになります。昨年度は5名の方が利用承認の取り消しになりました。

### ■マクロの遊漁規制に違反する問題について

漁業法に違反する場合は、山形県港湾施設管理条例第26条の3第2項第1号にもとづき、同条例第3条2項（その他の法令に従い）に違反するものとして施設利用承認の取り消しとなります。いろいろなルールが存在しますのでそれらを守りながらマリンライフを楽しみましょう。

## 酒田港の安全な利用を

山形県港湾事務所長 渡部 靖

酒田小型船舶安全協会の皆様方には、日頃より本県の沿岸域における小型船舶の海難防止や運航マナーの向上を通じて、秩序ある海洋レジャーの普及と発展にご尽力いただいていることに敬意を表し、厚くお礼申し上げます。



### 基本の確認と励行を

酒田海上保安部長 相川 武司  
二階海上保安監

さて、このたび酒田港は海洋再生可能エネルギーの拠点港湾に指定され、港湾整備や関連する作業が一層活発化しているところでございます。作業船や調査船が港内を頻繁に行きかうことが見込まれますので、会員の皆様には改めてご留意いただきますようお願い申し上げます。

日頃から、酒田小型船舶安全協会会員の皆様には、小型船舶の海難の防止対策や安全運航マナー向上のための諸活動を通じて、マリンレクリエーションの普及と発展に携わっていただいていることに、感謝を申し上げます。

また、かねてよりPBSの施設整備に関する意見書をいただいている内容につきまして、優先度の高いものから計画的に対応することを検討してまいります。予算等の都合により直ちに対応できない場合もございますが、いただい

酒田海上保安部では、貴協会をはじめ関係団体の皆様のご協力をいただきながら、山形県の海における「海難0（ゼロ）」を目標に、季節などの諸情勢を勘案しながら重点的な指導の対象と期間を定めて、安全推進活動を展開しているところであります。

令和7年はこれまでに、年末年始特別警戒（11/10）、冬季海難防止（2/28）、夏季マリンレジャー安全推進（6月）、海の事故ゼロキャンペーン（7/16～7/31）、釣り海難防止（9月）、秋季漁船安全操業推進月間（10月）の期間に安全啓発の強化活動を行っていますが、いずれの期間中も海難は「0（ゼロ）」でした。これは、会員皆様の高い海難防止意識の成果であると確信をしています。

一方で東北地方に目を向けますと、令和7年中に発生した船舶の海難では、プレジャーボートと遊漁船が全体の約4割を占めて圧倒的に多く、そ

げます。

酒田港の管理者といたしましては、引き続き施設の維持管理に努めるとともに、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。安全な航行と港湾施設の利用を心より祈念いたします。



## ★ 海難救助訓練 ★



## ★ ヒラメ稚魚放流 ★





係船部です。秋の海は風も変わりやすく時には不測の事態に出くわす事もあります。無理せず海上レジャーを楽しんで下さい。

また秋冬は窃盗被害も多い季節です。夏の海上レジャーで賑わう人々も薄れ、日々日照時間も短くなり海に近づく事も無くなります。その隙を狙われ窃盗被害の報告を頂きます。これらの犯罪を無くす為にも船内には高価な物品等

## 各船主様へ

# 各部からのお知らせ

の悪戯も誘引故障、推進器障害、操船技術不足といった、整備不良、見張り不十分、操船不適切、気象海象に対する不注意などのヒューマンエラーが原因となったものが半数を占めています。

私も海上保安庁の世界でも共通ですが、やはり「基本の確認と励行」は大事です。重要です。失敗を繰り返すと、「あの時、こうしておけば良かった」と後悔するのは後から

た「いつもとは違っていたのに何となくやっていた」といって、ごく当たり前のことを守ってれば事は起こらなかった、というところが実に多いものです。ですから、これからの、おいは、だいたいまだ（大丈夫だ）の前に、まず、点検してみよう。例えば、海に出てみよう！と、「基本の確認と励行」をしつかりとして、いざ、海へ出航しましょう。

を置いて帰らない様心がけて下さい。窃盗をさせる雰囲気、環境を作らない事が抑止です。来年は窃盗被害が無い一年を迎えましょう。

三行事のヒラメの幼魚放流、海上救難救助訓練、一斉清掃の参加頂きましてありがとうございます。

## 第50回定時総会

第50回定時総会におきまして、令和6年度決算書及び令和7年度の手算書は皆さんの協力により承認されました。

当協会の貴重な財源となる年会費は8月末まで納入することになっておりますが、10月末現在十数名が未納になっております。会費未納者は資格喪失となり除名処分になりますので、承認おき下さい。又、係船料の未納者はご迷惑を添えました。今期初めて未納者0人となりました。今後とも継続して頂きたいと願っております。

さて、経理部としては、指定管理者として6月12日に山形県土産物産部空港港務課と酒田港務事務所の実地調査と会計監査、更に9月17日には山形県監査委員事務局監査課の会計監査が実施されました。大きな問題もなく滞りなく終了致しました。

経理部として会員の皆様にお願いがございます。会員の皆様から頂く船舶移動サービス料、高圧洗浄料、水面バース料等の受領について、少額の便覧（1円玉、5円玉、10円玉、50円玉、100円玉等）で支払っていく会員がおります。便覧の取り扱いに関して、銀行では枚数によって手数料

がかかります。20枚以上になりますと550円、100枚以上で1,100円です。なるべく手数料のかからない枚数で処理していきたいと考えておりますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。

## 第50回定時総会

第50回定時総会は、多数の方々の参加、ご協力により滞りなく終了いたしました。また、安協の三大事業である「海難訓練」「ヒラメの稚魚放流」「一斉清掃」も大勢の会員の協力で行なう事ができるよう努力してまいります。

経理部としては今後会長、副会長、係船部、経理部と連携し、スムーズに行事を行なう事ができるよう努力してまいります。

皆さんあつての安協ですので、これからもご協力の程よろしくお願い致します。

あと、ホームページをリニューアルし、FAX番号も変更になりました。（単独FAX回線）での確認をお願いします。

（ホームページ）  
https://bityou.jp  
（FAX）  
0234-43-0116

現在、海上で携帯電話の通じない箇所が多々あります。その様な時でも、SNS・LINEは繋がる場合があります。また無線機があれば係船とも連絡が容易にでき、トラブル発生時にも対応できると思います。

係船同士のデジタル無線機等も有効です。安協には3台の無線機を設置しております。

①27MHz（27654）  
②VHF（79ch）  
③デジタルVHF（79ch）

各無線機のチャンネルを船内に記載しておきましょう。

## 気象情報

これからの季節は急に天候が急変し荒天になることもあり、ブリ釣り、楽ダラ釣りなどは往復に時間を要するため、佐渡・飛鳥・入道の気象情報を常に確認しましょう。

# ★一斉清掃★

